

ウクライナ避難民支援募金の期間を延長します

県では、ウクライナ避難民支援のための募金を、3月9日より受け付けておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、ウクライナの方々が国外へ避難する状況が続いていることから、募金期間を延長することといたしました。

引き続き、皆様方のご協力をお願いいたします。

記

1 募金箱の設置

(1) 設置期間の延長

現在 当面 8月25日(木)まで

延長後 当面12月26日(月)まで

(2) 設置場所

県庁舎 正面玄関総合受付

※ 8月25日をもって、以下施設での募金箱設置は終了します。

県内各行政県税事務所(11カ所)、近代美術館、館林美術館、歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館、世界遺産センター、県立図書館、ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森、生涯学習センター、文書館

2 口座振込について

口座振込での募金にご協力いただける場合は、下記の口座へお願いいたします。

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
群馬銀行	県庁支店	普通預金 0641440	群馬県ウクライナ避難民支援募金

※ 群馬銀行各支店の窓口からの上記口座への振込手数料は、上記期間中は無料です。

ただし、同行のATMやインターネットバンキングによる振り込みは所定の手数料がかかります。

※ 群馬銀行以外の金融機関からの振込は、所定の手数料がかかります。

3 募金の使途について

お寄せいただいた募金は、ウクライナ避難民の方々の支援に役立てられます。